

関西国際戦略総合特別区域地域協議会の今後の活動の方向性について

第16回委員会 取りまとめ（議長総括）

[現状と課題]

- 関西国際戦略総合特区については、PMDA-WEST創設をはじめ、着実にイノベーションの芽が育ちつつある一方で、規制改革の実現は、はかばかしくないのが現状。
- 今般、岩盤規制の改革が主たる目的である "国家戦略特区" に、大阪府・兵庫県・京都府が指定され、まずは、再生医療等の先端的な医療イノベーション拠点などの形成を図る条件が整った。
- 今後、規制改革提案については、各事業者の具体的な声を集めた上で、国家戦略特区の制度を活用し、政府に対して迅速な改革の実現を求めていくことが得策である。

[今後の方向性]

- 本協議会としては、総合特区と国家戦略特区の両制度を有効かつ一体的に活用することで、各事業者が最大のメリットを享受できる環境整備を行うことが重要であると考える。
- 今後、組織化される「国家戦略特別区域会議」の動向を見据え、同会議との当面の連携のあり方について、協議を進める必要がある。
- これにより、当初からの目的である、「関西の高いポテンシャルを活用し、産業活性化と国際競争力の強化」をめざし、地域の産学官が課題を再確認の上、協調した取組を進めることとする。